【主な質疑応答（川辺文化会館）】

令和５年７月２０日（木）　川辺文化会館　参加者 51 人

Q．令和４年１月に出された新庁舎建設検討委員会の答申書において新庁舎の建設に当たっての配慮すべき事項として、著しい物価上昇等の予測出来ない事象が発生し、基本計画にある概算事業費（建設工事費とその他経費）約 45 億円を超えた場合は、再度施設規模や建設工事費の見直しを行うこととしている。これは昨年の広報紙の２月号に記載されているが、それ以降１年間の広報紙を調べてみても事業費について触れたものは一切なく、今年の４月号で急に 65 億円という概算事業費が出てきた。市民に対してもう少し丁寧な説明があって然るべきであったということ、また委員会で１年間かけて協議した上で答申書の配慮事項とした 45 億円について、単純にウクライナ情勢や円安といった言葉だけでは 65 億円となったことに納得出来ない。令和４年７月に設計業者を選定されてから市と業者の間でいろいろ打合せをされたと思うが、事業費の 65 億円がいきなり出てきたわけがないと思うので、打合せの内容を時系列で説明していただきたい。

A．設計業者の公募を５月から始めまして、プロポーザル方式で６月に選定委員会を開催し、そこで選ばれた業者と７月に契約して、基本設計に取りかかっております。

設計業者からまずはどこにどういったものを配置するかというような平面プランの提案をいただくとともに、敷地のどのあたりにどういう向きで建物を建設していくかという提案を８月頃からいただいて検討をしております。

設計を募集したときの仕様書では 7000 ㎡から 7500 ㎡程度ということでお願いして契約をしておりましたが、設計業者からこの面積を確保するとすれば事業費が非常に厳しい状況であるという提案がありました。私どもは検討委員会の御意見を念頭に置いておりましたので、何とかこの事業費以内に収めるべく検討しなければいけないということで、まずは面積を減らすことが一番効果は高いのではないかと考え、面積を減らした提案をいただきながら検討をしたところでございます。

その時点では概算事業費というものは出ておりません。どういった機能の庁舎にどういった設備等を入れるというところまでの検討をしないと設計事業者は事業費を計算できないということもあり、できるだけ縮減した必要最低限の面積で基本設計を進めていきまして、１月にパブリックコメントを行いました。そのパブリックコメントの時点である程度の形が決まったということになります。

そこから設計事業者のほうで概算事業費の計算に取りかかって、市へ概算事業費の提示があったのは令和５年２月中旬になります。この間も庁内では協議を行い、いろいろな削減策の検討を設計事務所とやりとりをしながら行ってまいりましたが、この提示された金額については、私どもも非常に驚いたところでありまして、直ちにいろいろ協議をいたしましたが、先ほどから説明しておりますように今後の市政を考えるとどうしても達成しなければならない事業ではないかということ、事業費を 45 億円にするために規模を小さくしたのでは、目指している行政は今後出来ないのではないかということで、この事業費を議会に説明させていただきました。この説明については、５年度の当初予算の審査前に議会へ説明をすべきであろうということで、審査前に説明し、３月議会において５年度予算の可決をいただいて、現在、実施設計に進んでいるという状況でございます。

【主な質疑応答（川辺文化会館）】

Q．45 億円から 65 億円の増額に対して議会の承認がされたと先ほど市長が言われた。議員は我々の代表なので決めたことは仕方がないと思うが、20 億円上がったことに対して議会だけで決めていいのか、我々市民に対して問うべきではなかったのか。ウクライナ云々というこんな文面で議会が承認したとすれば納得出来ない。議会に対してどのような説明を行ったのか。

A． 議会には、全国の物価高騰による建設事業費の状況や基本設計の内容、事業費の増額に伴う償還や今後の財政状況について資料を提示しながら説明をさせていただきました。

議会だけで決めていいのかということですが、現在、行政というものは間接民主制を採っており議会と両輪で協議をしながら進めております。当然ながら市民の皆様方のご理解と御協力をいただかなければならないといったところで、説明の際、議会からは市民へ情報を提示し理解を求めるようご意見をいただいたところです。

Q．建設場所はどこか。

A．知覧地域の新町自治会内で、JA 南さつま本所と南九州消防署の間になります。

Q． 合併推進債を活用したほうが得で今しかないと説明しているが、なぜ今新庁舎を建設する必要があるのか。

A． 合併した市町村が活用できる有利な起債として合併特例債と合併推進債という２つの起債がありますが、合併年度でその適用が異なりまして、南九州市は残念ながら合併特例債ではなく合併推進債の適用となったところです。合併特例債は期限が５年延長されましたが、合併推進債は延長しないという国の方針が決定され、延長の要望をいたしましたが方針は変わらなかったところです。合併推進債が５年延長されませんでしたので予定よりも２年早く新庁舎を建設するという計画に変更したところです。

Q． 現庁舎は耐震対策を行っているが問題があるのか。なぜ新庁舎を建設する必要があるのか。

A． 現庁舎は耐震補強をしておりますけれども、その構造である柱自体はもちますが外壁や天井というのはもたないと思います。中の構造は昔のままで外回りだけ固めてあるような耐震補強の仕方でありまして、小さな地震に耐えうるくらいのものです。また特に知覧庁舎は横に河川があり、平成５年の台風 13 号では庁舎の一部が浸水する被害を受けているところであります。そのようなことで、知覧庁舎は災害時に弱い建物でありますので、いつ何時起こるか分からない大きな地震にも耐えうる防災機能を備えた新庁舎が必要であると判断させていただいたところです。

Q． 今後、人口減少が進み税収の減少も想定される中で、市の財政状況は大丈夫なのか。

A． 平成 22 年度の国勢調査の人口は 39,089 人、それから 10 年後の令和２年度は 33,080 人となっており、6,000 人ほど減少しています。これに対して税収を見てみますと、平成 22 年度は約 33 億 8000 万円、令和２年度は約 37 億 7000 万円で、およそ３億 9000 万円の増加となっております。人口に影響を受ける税としましては市民税がありますが、市民税は全体の約３割程度となっており、約６割は人口減少の影響を受けにくい固定資産税が占めているところであります。人口減少は税収に全く影響しないとは言えませんが、必ずしも人口が減少することによって税収が著しく減少することはな

いというふうに考えております。

また、たとえ市の税収が減少したとしても、行政サービスの水準を保つための制度として地方交付税制度というものがあります。地方自治体の年間の支出と収入の差額を埋めるものが交付税制度であり、歳入と歳出のバランスをとる制度となっております。したがって、人口が減少すれば税収が下がり、財政を圧迫することで後世の市民の負担が大きくなるのではないかというようなことを危惧されているかと思いますが、借入金の償還を含めて国からの支援がありますので心配されることはないというふうに考えております。

また、市の地方債残高は、いわゆる借金の総額ですが、平成 25 年度には 228 億円ありましたが令和３年度には 190 億円となっております。公債費という毎年の借金の返済額についても、合併当初 30 億円あったものが令和３年度には 23 億円になっており、いずれも徐々に減少しているところです。

令和３年度の決算において標準財政規模、各自治体で収入される標準的な一般財源に対する地方債残高の割合を県内 19 市で比較すると南九州市は下から２番目に少ない数字となっております。公債費は下から５番目に少ない数字です。

新庁舎建設にかかる借入で一時的に増加し、令和７年度の地方債残高は 246 億円、公債費は令和 13 年度の 23 億円がピークとなる見込みですが、これらの数字は県内 19 市の状況と比べましても、真ん中より下に位置しております。他市との比較になりますが、標準財政規模に対しての借入金が少ないということは財政的には問題なく、将来的に公債費に充てるだけの一般財源もしくは特定財源の確保ができるものと考えているところです。

Q． いずれ作らなくてはならないのであれば、５年、10 年貯金をしていくよりも、今、合併推進債を活用して作った方がいいということを示していただきたい。

A． 本庁方式に変えていかなければ財政負担が大きくなります。本庁方式にして職員数を減らす、公用車の数や燃料費を減らすなど経常経費を減らしていく。そういった財政の方向も変えていかなければ、このままでは益々負担が大きくなるということでありまして、それらを踏まえて今回新庁舎建設に踏み切っているところです。

Q． 耐震対策について、学校などの施設も国の示す耐震対策を守って作られていると思っているが、新庁舎の理論だとそれらも建て直さないといけなくなる。庁舎の建物自体が悪いのであれば、廃校になった学校を改修したらいい。学校を改修してもこれだけお金がかかるとか、職員自体も入らないとかそういったことを分かるように説明した上で、やはり新庁舎が得策だということを示していただきたい。

A． 耐震補強にもいくつか種類があり、現在施しているのは人命を守るくらいの耐震補強であって、そのまま防災拠点として使えるという耐震補強にはなっていないところです。学校も耐震補強をしていますけれども、とりあえず命を守ることを目標にした耐震補強となっています。

Q． 新庁舎建設の基本方針についてどういうグランドデザインを描いているか。新庁舎及び現行の支所をどう運営するのか、市民に対するメリットも含めて説明いただきたい。

【主な質疑応答（川辺文化会館）】

A． 新庁舎を建設するということによって、行政及びまちづくりの中核を形成し、基幹産業である農業、商工業、観光を初めとした本市のあらゆる産業において、頴娃、知覧、川辺、それぞれの特色を生かしながら新たな視点を取り入れた地域振興の取組、さらに南薩地域の自治体との連携を図ることで、南薩地域の中心として将来に向けた市の活性化と持続可能なまちづくりを進めるというふうに考えております。

また、安心して暮らすことができる防災の拠点づくりについて、地震、台風、線状降水帯による災害など近年、全国で激甚化する自然災害に対応しまして、災害時にも業務が継続できる機能を確保し、災害状況の把握や適切な支援策を講じる地域防災拠点として、また被災後の早期復興を目的とした関係機関との連携による復興拠点としての機能を有する防災拠点としての整備を進めます。

それから、持続可能な組織体制作りということで、行政改革大綱や組織機構再編計画に基づき定員適正化計画を推進し、スリムで機能的な組織を構築していくということで人口減少や高齢化社会においても持続可能な組織体制づくりを進めてまいります。

そして、社会に対応したまちづくりという観点から、これからの時代の要請や複雑多様化する住民ニーズに対応していくため、職員の働き方改革を含めた庁舎の在り方を見直しまして、並行してワンストップサービスの取組、業務の効率化を図り、デジタル化によって得られた時間を職員と市民が向き合う時間に振り替えて、市民に寄り添ったサービスを展開していくという考え方でおります。

それから支所機能を充実させて、市全体のサービス向上ということで、三庁舎ともにバリアフリーやユニバーサルデザインに対応しておりませんので、地域の拠点となる支所庁舎についても必要な改修等を行い、窓口のワンストップ化、各種相談等の迅速な対応ができる体制づくりやデジタル技術の積極的な活用を進めて、サービスの向上を図るということを考えております。

また支所の整備につきましても、基本構想・基本計画の中でも表示しておりますけれども、川辺庁舎につきましては令和９年から、庁舎のあり方の検討を開始し、建築から 65 年を迎える令和 14 年を目標に支所庁舎として必要な対策に取り組んでいくという考えでいるところです。頴娃庁舎につきましては、川辺庁舎より２年建築年が遅いということで、令和 11 年から在り方の検討を開始し、建築から 65 年を迎える令和 16 年を目標に必要な対策をとっていきたいと考えております。

A． 県のほうでは南さつま市、枕崎市、指宿市、南九州市の４市で現在 12 万 5000 人ほどいる人口が、2045 年には約５万人減って７万人ほどになるという推計をしております。ということは、現在の枕崎市と南九州市がなくなるくらいの推計をしているところです。今のままではどうしてもそういう形になっていくと思われますので、そうならないようにやはり核となるまちを作って、縦貫道路、横断道路を利用して南薩地域の中心として繁栄していく方法を探していきたいと考えているところです。

Q． 新庁舎ができて市民サービスの向上を図るというが、支所地域の住民がどうやってサービスの恩恵を受けるのか。

A． 支所のサービス向上という観点で、現在、支所も含めて電子申請などデジタルを利用したサービスを開始しております。そういったものを利用いただきながら、庁舎にくる不便を少しずつなくしていければと考えておりまして、同時に本庁と支所をテレビ電話のようなシステムを構築して、支所に

来ていただいて本庁の職員と直接相談等をしていただくといったサービスも構築していきたい。今、その方向で新庁舎建設とともに検討しているところです。今後はデジタル化が進むことで、職員が直接市民と対応できる時間を増やすといった方向に持っていければということで、現在取り組んでいるところでございます。

Q． 確かに知覧庁舎は災害等を考えると問題があるかもしれないが、先ほどの回答の中で川辺・頴娃庁舎は今後改修するからということで現時点でもどうやって運用するかが見込まれていない。であれば、新庁舎は今の知覧庁舎の規模として、支所とオンラインで結んでリモートワークで行い、市長の会議は本庁で行うこととすればいいのではないか。

A． 本庁舎を三つ抱えているところは国内を見ても少ないです。これはやはり再編を行い、効率のよい行政というものをつくっていかなければならない。そしてまたそれをすることによって、市が一つになっていくということも思っております。

デジタル化の取組においては、既に会議もリモートでやっております。しかし、まだ機能が完全な形になっていないと思っております。今すぐ皆がコンピューターでやりとりをして、行政同士、行政と市民の連携ができていくといった、まだそういうレベルに達していないと思っています。今後、いろいろなことができるようにデジタル化の取組は引き続き進めてまいります。

川辺支所、頴娃支所の支所機能についても大切ですので、充実したものになるようにやっていく考えです。大概のことは支所長の判断で動いていくというような機能を持った支所にしていきたいと思っております。

これまで本庁方式でやる、知覧地域の新町に建設するということは、市民の皆様や議会にも何回も説明をして納得をいただいて決まっていることで、既にもう動いているところでもありますので、どうかご理解をいただきたいと思います。

Q． 人にやさしい庁舎とあるが、人にやさしい行政であるべきで新庁舎を作っても人が変わるということにはならない。職員の人材育成や意識改革をどのように考えているか。

A． 私どもは職員に市民の方にはお客様であるのでやさしく接するように口を酸っぱくして言っております。もしそうでない職員がおりましたらお詫び申し上げます。これからもいろいろな研修を通じて職員の資質向上に努めてまいりたいと思っております。

Q． 市長は市民が納得していると言ったが、それは議員さんが納得しているだけで市民が納得していないからこういう説明会があるのではないか。

A． 私は、本庁方式で新庁舎を知覧の新町に整備するということは、これまでの決定事項であって、そして基本設計に入ったと、だから、私は理解されたというふうに思っています。市民を含めた検討委員会でも新庁舎を作るということは認めていただいたと思っております。ただ事業費が 65 億円になる見込みであるということは今回説明をさせていただいているところです。

【主な質疑応答（川辺文化会館）】

Q． まちづくりに貢献し、市民の誇りとなる庁舎とあるが、市民の誇りとなる行政サービスではないのか。

A． 市民の誇りとなる庁舎ということについては、市庁舎が単なる行政窓口の建築物ではなく、まちの顔、シンボルとして市民に親しまれ、そして誇りとなる施設であることが望まれるという考え方で、現在取り組んでいるところです。

Q． 新庁舎をつくったとして、35 年後の南九州市の人口は１万５千人と想定されているが、庁舎をどう活用するのか。

A． 人口減少と比例して職員数が少なくなるわけではありません。やはり行政運営をしていく上で不可欠な一定数の職員数は必要となります。将来、職員数が少なくなった場合は、現在庁舎外で業務を行っている保健センターの職員等が本庁舎で勤務することを考えております。保健センターが老朽化した場合、改築しない形で職員を戻して本庁舎の機能を維持していきたいと考えております。

Q． 国からの補助金が年間 8900 万円出るということだが、人口が減っても金額は変わらないのか。また固定資産税も人口が減ってくれば、収入が減っていくと思うが、そういうことも含めて財政をちゃんと見直して検討してもらいたい。

A． 国からの支援については交付税措置となりますが、借り入れを行った元金及び利子に対して一定割合で交付税措置がされますので、人口減少等に関係なく続くものです。

固定資産税は市の税収のおよそ６割となっておりますが、土地、家屋、償却資産に係る税ですので人口減少の影響を受けにくいと捉えております。合併当初から比べると、近年、太陽光設備の民間による設置が進んでおりまして、償却資産部分での固定資産税の増加が見られるところです。

Q． ６月議会において、事業費が 45 億円から 65 億円になったことについて市長はどう思われているのかという質問があったが、市長は 45 億円が 65 億円になったことについての説明責任はないというようなことを言われたのでびっくりした。ところが今日の冒頭の挨拶では見込み違いで申し訳ありませんでしたというようなことを言われた。６月議会からまだ１か月程度しか経たないが、市政を預かる身として、そんなふうに軽々に物事を言っていいのか。いつ頃意見が変わられたのか。

A．一般質問の時に急に言われたもので、65 億円の責任をどうとるのかという質問でした。65 億という数字はどうして出てきたのか、その責任があるのではないかというような質問に思えたことと、とっさに言われたので質問の趣旨がよく理解できなかったところです。しかし、後の方では市民への理解は求めていきますということは言っていると思います。後になってよく考えてみると当初 45 億円の試算で新庁舎を整備いたしますと私が言ったことに対しての質問であると理解ができましたので、今日は 45 億円の事業費の試算で説明を続けてきたということに対しては弁解の余地はないと、その説明で市民に納得をしていただいたわけですからそのことについてはお詫びを申し上げるところです。

【主な質疑応答（川辺文化会館）】

Q． 増額となった20億円の価値についてどう考えるか。今年度の当初予算を例にすると、学校給食費の補助事業、移住定住促進対策事業、アウトドア事業、サイクルツーリズム推進事業を合わせて２億7222万円である。どれも大切な事業と思うが、20億あれば７年間事業ができる。それを事もなげに新庁舎を作ることが一番肝心だからと、まるで市政の他の選択肢がないみたいな言い回しは良くないと思う。市政にとって大事なことというのは市民の暮らしであって、市民は生活物資やガソリンが高騰して生活に困っている状況になっているのに45億円から65億円になったなどと簡単に言っていいのか。もっと真摯に考えて、最初の45億円に近づくにはどうやったらいいのかと考えるべきだ。

A． 20億円の価値ということを言われましたが、方向性と言いますか、私たち行政の方ではこうした方がいいと判断したものです。20億増えましたけれども、実質市が負担するのは約10億ということですから、市の財政規模から考えても新庁舎を整備する余力があると、新庁舎の整備についてはそれだけの価値があると、今、国の支援があるうちに整備する価値があるという考えであります。

20億円の価値ということで、先ほどいくつかの事業を挙げられました。アウトドア事業などいろいろな事業をやっていますけれどもこれにも補助金が出ております。この事業は観光客が多く訪れるような施設にしていきたい思いで行うものです。事業に対する考え方としましては、この事業よりも福祉事業に注力したほうがいいとか、そういった考え方もあると思います。

新庁舎を建てるということについては、市民の理解を得ていると考えておりますので私の決意は揺らぐことはありません。

Q． 最初に言っていたように毎年２億円ずつ10年間貯めたら合併推進債なんて要らない。合併推進債をまるで錦の御旗とするのはよくない。立ち止まって考えてみることも必要ではないか。

A． 増額となった事業の20億円のうち国の支援は9.9億円、市の実質負担額は10.1億円です。20億円全てが市の負担額となると考えていらっしゃる方もいるかもしれませんが、実質市が負担するのは10.1億円となります。年間の返済額でいうと3,700万円増加することになりますが、この対策として基金の一括運用を始めまして返済の一部に充てることしております。今まで30万円しかなかった利息を現在1650万円まで増やしており、３年後は３千万円まで増やして少しでも10億増えた返済額を少なくする努力を行っているところであります。そのようなことから45億円規模で庁舎を作るとしたら基本計画を見直すということになりますので合併推進債を借りることができませんし、その規模では本庁集約はできないということで、65億円で整備を進めるかわりに財源をなんとか確保する方法を模索してやっているところです。

Q． 議会が賛成していて法的な手続きは済んでいるかもしれないが、市民の声はどうなっているのか。状況が変わっているにも関わらず本庁方式でまだ進めるのか。

A． 市民の声はどうなっているのかということですので、先ほどのご意見も参考にしてこれからも進めていきたいと考えております。

Q． 頴娃町、知覧町、川辺町それぞれ個性のある町が合併して南九州市となり17年目となる。市長が本庁方式にこだわっていることに疑問を持っており、３庁方式でやっていただきたいと思っている。人

口が減っていく中でやはり川辺・頴娃に支所があることが市民の拠り所になる。予算が 20 億上がったことをきっかけに考え直していただきたい。市長には新庁舎を作るという強い意志があるようだが、新庁舎ができたらこの南九州市はどう変わるのか、川辺町、頴娃町はどうなっていくのか、後ろ向きではなく前向きなことを市長からお聞きしたい。

Ａ．　支所は残っていきますし、支所の建替えも考えております。本庁方式は理解をいただいて決まったことだと私は思っています。支所機能を充実させながら、この南九州市が住みやすく、防災の面でも安全なまちづくりをやっていきたいという思いです。